

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2443号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

同じ両親から生まれても、兄弟で顔立ちが違います。たとえ双子でも少し違います。これは、明らかに遺伝子が違うということです。一組の両親から、どれだけの種類の子供ができるのか。これを計算すると、その可能性は約七〇兆なんです。

ヒトの遺伝子は、四六個の染色体の上に並んでいます。その四六個は、父親から受け継いだ三三個と、母親から受け継いだ三三個が、それぞれ同じ形のもの同士へアになっているのです。つまり、私たちの細胞は、それが受精卵として生を受けたとき、父親から三三個、母親から三三個受け取り、それらを忠実に複製して二セットずつ、全ての体細胞に分けていたのです。



みつめる瞳

そこで、一組の両親からは、約七〇兆の種類の子供が生まれる可能性があるのです。これはもう、奇跡的な数字です。まさに、あなたは七〇兆の中から選ばれて生まれてきた、かけがえのない一人なのです。

あなたは生きてるだけで奇跡

筑波大学名誉教授 村上 和雄

父親からの遺伝子と、母親からの遺伝子の情報を受け継いだ受精卵には、生物の設計図がちゃんと、全て入っているのです。人間がいくら努力しても書くことのできない、人間を作るための設計図です。

母親の胎内にいる間に、原始生物から人間までの、三〇数億年の生物の進化の歴史を再現するのです。壮大なドラマが、胎内で繰り広げられています。受精したとき、下等動物から出発して、だんだん進化します。たとえば、魚のような時もあります。胎内での生活を終えて、この世に生まれてくる時は、地球生命で数えると三八億才も知れません。

世界の富を全部集めても、世界の学者を全て集めても、木の葉一枚、大腸菌一匹すら、コピーはできても、元からは創れません。両親だけで子供はつくれないのです。生きてるだけでも、まさに大変な奇跡です。生きてる、それだけで素晴らしいことです。

もくじ

| | |
|-------|---|
| 政 策 | 住民相互の助け合いの重要性を強調 = 平成15年版防災白書(2) |
| フォーラム | 梅と健康のまちづくり = 和歌山県南部川村(5) |
| 情 報 | カプセルNOW&NEW(9) |
| 随 想 | 禍福はあざなえる縄の如し鳥取県西伯町長 坂本昭文.....(10) |
| 情 報 | 政策レーダー(11) |

住民相互の助け合いの重要性を強調

平成15年版 防災白書

平成15年版

内閣府はこのたび、平成15年版の防災白書を公表した。白書は、第1部で平成14年度における我が国の災害対策の状況や防災に関する世論調査の結果を踏まえた国民の防災意識についてとりまとめている。その中で阪神・淡路大震災発生時における各種ボランティアや近隣住民などによる救出活動が多くの人命を救った教訓を踏まえ、「災害発生時における日常生活での人々の結びつき」の重要性を強調。しかしながら、人口減少や高齢化が進む過疎地では、住民相互の助け合いや農林地の維持、管理が困難な状況であることも指摘している。そのうえで過疎地においては、都市との交流・連携を図るとともに、国土保全の観点からも防災対策を進めることの必要性を訴えている。第1部の概要は次のとおり。

第1部 災害の状況と対策

第1章 我が国の災害の状況

【災害を受けやすい日本の国土と自然災害の状況】

我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然条件から、地震、台風、豪雨、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっている。

我が国では、毎年、自然災害により多くの尊い人命や財産が失われているが、昭和30年代以降、死者・行方不明者数は、長期的に見れば漸減傾向にある。

災害原因別死者・行方不明者数については、地震により多くの死者・行方不明者を出した平成5年及び7年を除くと、土砂災害を始めとする

風水害・雪害によるものが大きな割合を占めている。

【平成14年に発生した主要な災害とその対策】

平成14年は、梅雨前線や台風等による風水害が7月から9月にかけて発生した。7月に2個以上の台風が日本に上陸したのは平成5年以来9年ぶり、一方、例年台風が多い9月には日本本土に接近したものはなかった。また、林野火災による被害が多く発生し、焼損面積が264、279haに達した(表1)。

火山活動が続く三宅島について、平成14年7月、「活動火山対策特別措置法」を適用し、全島を避難施設緊急整備地域に指定した。この指定を受けて策定された避難施設緊急整備

備計画に基づき、政府は脱硫装置を備えたクリーンハウスの建設等の支援を実施し、平成15年3月にクリーンハウスが完成した。

三宅島の火山ガス放出量は、長期的には低下傾向にあるものの、平成15年3月現在においても1日あたり3、000〜10、000トンの二酸化硫黄の放出が継続している。

第2章 我が国の災害対策の推進状況

【防災訓練】

大規模地震の発生時等には、防災関係機関、地域住民等が緊密な連携のもと、情報の収集・伝達体制、救急・救助、医療、消火等の災害応急活動を迅速かつ適切に実施する必要がある。実践的な防災訓練が不可欠である。

政府は、毎年9月1日の「防災の日」に東海地震及び南関東地域直下の地震を想定した大規模な総合防災訓練を実施しており、平成14年度は、東海地域を中心として、内閣総理大臣新官邸の運用開始後初めてとなる、地震災害対応訓練を実施した。

平成15年1月には、南関東地域直下の地震を想定し、大規模な図上訓練を、関係省庁及び関係地方公共団体(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市及び千葉市の七都府市)と初めて合同で実施した。

平成15年3月の中央防災会議において、9月1日「防災の日」に南関東地域直下の地震対応訓練を中心に、全閣僚が参加しての政府本部運営訓練等を実施するとともに、平成16年1月には、東海地震を想定し、関係地方公共団体との合同による図上訓練を実施すること等を内容とする「平成15年度総合防災訓練大綱」を決定した。

【防災情報システム整備の基本方針】

防災に関する情報は、平常時、災害時を問わずあらゆる防災活動の基礎であり、その情報共有化は防災協働社会の前提条件となる。

平成14年10月、中央防災会議の下に、「防災情報の共有化に関する専門調査会」を設置し、防災情報共有化のあり方について審議を行っている。

行政内部における情報共有化の総合的な推進方策については、平成15年3月に中央防災会議において、情報を標準化・共通化する共通プラットフォームの構築等が、「防災情報システム整備の基本方針」として決定され、この方針に基づき「防災電子政府」の構築が図られることとなった。

【地震防災施設等の整備の現状に関する全国調査の実施】

我が国の地震対策の現状を把握・

政 策

表1 平成14年に発生した主要な災害

| 年月日 平成14年 | 災害名 | 主 な 被災地等 | 死者・行者 方不明者 | 負傷者 | 全 壊 | 半 壊 | 一 損 部 壊 |
|--------------|--------|-----------------|---------------|-----|-----|-----|------------|
| 7. 9 - 11 | 台風第6号 | ほぼ全国 | 7 | 30 | 21 | 29 | 210 |
| 7. 13 - 16 | 台風第7号 | 東日本を中心 とする全国 | 0 | 9 | 6 | 25 | 198 |
| 10. 1 - 2 | 台風第21号 | 東日本、 北日本 | 4 | 108 | 12 | 64 | 2,360 |

分析するため、平成13年度末現在における地震防災施設等の整備の現状に関する調査を内閣府において全国で初めて一斉に実施し、平成15年1月に最終報告としてとりまとめた。

調査の結果、発災後に必要となる対策に比べ、建築物の耐震化や避難地・避難路の整備など人命に関わる事前の対策が進んでいないこと、都道府県ごとにばらつきが見られることなどが分かった。

今後、都道府県が作成する地震防災緊急事業五箇年計画の推進等、地震防災対策推進の重要な基礎資料と

して活用することとしている。

【東海地震対策】

平成15年3月、東海地震対策専門調査会「東海地震対策の基礎とするため、新たな想定震源域に基づく被害の検討を中央防災会議に報告した。同報告では、阪神・淡路大震災を超える大被害が広域に発生することが想定される(表2)ため、同調査会では、広域的な防災体制の確立等の対策を検討することとしている。

調査会の検討を踏まえ、政府は、東海地震に係る防災対策を予防から復旧・復興の全体にわたり総合的にまとめた東海地震に係る地震防災対策についての大綱、及び主に発災時の具体的行動について定める活動要領を新たに作成し、より具体的・実践的な防災対策を推進していく予定である。

警戒宣言時の対応についても、「大規模地震対策特別措置法」に基づく「東海地震の地震防災対策強化地域に係る地震防災基本計画」や、「強化計画」を必要に応じ修正することとしている。

【東南海・南海地震対策】

東南海・南海地震は、約100、150年間隔で発生しており、今世紀前半にも発生するおそれがあるとされており、その地震災害、特に津波災害については、極めて広い地域において甚大な被害が予想されるため、今のうちから事前の防災対策を進める必要がある。

平成14年7月、議員立法により「東南海・南海地震に係る地震防災対

策の推進に関する特別措置法」が公布され、本年7月に施行が予定されている。

同法においては、東南海・南海地震による地震災害を防ぐため、著しい被害が生ずる恐れのある地域(東南海・南海地震防災対策推進地域)を指定し、津波からの避難対策も含め必要な防災対策に関する計画を策定するとともに、観測施設等を含めた地震防災上緊急に整備すべき施設の整備等について規定している。

平成15年4月、「東南海・南海地震等に関する専門調査会」において、想定される地震の揺れの強さや津波の高さの分析及び、人的被害や建物被害等の被害想定について検討結果をとりまとめた(表3)。

【風水害対策】

平成14年4月に洪水、土砂災害、高潮の風水害に関して、以下の防災基本計画の修正を行った。

洪水
都市部において多く発生している集中豪雨と、それに伴う地下街への浸水被害
の増加を契機として、

- ・ 洪水予報河川、浸水想定区域の指定及び公表
- ・ 洪水予報等の住民、地下管理者等への的確かつ迅速な伝達等を追加。

土砂災害

平成11年6月、広島県を中心に発生した土砂災害を契機として、
・ 土砂災害警戒区域の指定
・ 円滑な警戒避難のための事項の住民への周知

等を追加。

高潮

平成11年9月、熊本県で発生した高潮災害を契機として、
・ 高潮防災施設整備の推進
・ ハザードマップ作成の促進及び災害関連情報の住民等への周知等を追加。

最近では各自治体で、自然災害による被害の可能性を示すハザードマップや被害想定などの防災情報が数多く提供されるようになった。

水害においては、特にハザードマップが有効で、洪水時等の影響範囲を示すことで、被害の予防や軽減を啓発できる。洪水ハザードマップについては、217市町村で作成が完了(平成15年3月現在)している。

【火山災害対策】

平成15年2月現在、「活動的で特に重点的に観測研究を行うべき火山」に分類される13火山のうち12火山(海底火山である伊豆東部火山群を除く)を含む、全国の32火山についてハザードマップが作成されている。

平成12年の有珠山噴火に際しては、ハザードマップが事前に住民に周知され、避難の必要性が理解されており、またハザードマップを参考に避難の範囲を決めて避難指示が出されたために、事前の円滑な住民避難につながった。

富士山では、山梨、静岡、神奈川、東京の各都県、地元市町村、内閣府、国土交通省、消防庁、気象庁により「富士山火山防災協議会」を開催し、

政 策

連携を取りつつ富士山火山防災対策の検討やその基本となる火山ハザードマップの作成を進めている。

【災害復旧・復興対策】

自然災害により生活基盤に著しい被害を受け、経済的理由により自立して生活を再建することが困難な被災世帯に対しては、「被災者生活再建支援法」に基づき、最高100万円の被災者生活再建支援金が支給される。平成14年においては、台風第6号豪雨災害に適用している。

【阪神・淡路大震災への復興対策等】

阪神・淡路大震災については、被災地の復興を目指して、政府は地元地方公共団体と連携の下、被災者の住宅再建、生活再建支援、各種インフラの復旧、産業復興の対策等に取り組んでいる。

表2 東南海・南海地震が発生した場合の被害予想

| | |
|--------|-------------------|
| 死者 | 約11,900人～約17,400人 |
| 建物全壊棟数 | 約33万棟～約35万棟 |
| 経済被害 | 約40兆円～約56兆円 |

表3 東海地震が発生した場合の被害予想

| | 予知なし | 予知あり |
|--------|-----------------|-----------------|
| 死者 | 約7,900人～約9,200人 | 約2,000人～約2,300人 |
| 建物全壊棟数 | 約23万棟～約26万棟 | 約22万棟～約23万棟 |
| 経済被害 | 最大約37兆円 | 最大約31兆円 |

死者、建物全壊棟数については、表2、表3ともに冬の朝5時に地震が発生した場合を想定。

【ボランティア】

阪神・淡路大震災の際には、企業の活動が目覚ましく、災害時における企業活動の重要性が再認識された。行政と企業の連携の一つの形態として、近年、地方自治体と企業とが協定を結び、災害時に企業の地域防災活動が円滑にスタートするような仕組みを構築している事例が増加している。

【ボランティア】

阪神・淡路大震災の際には、企業の活動が目覚ましく、災害時における企業活動の重要性が再認識された。行政と企業の連携の一つの形態として、近年、地方自治体と企業とが協定を結び、災害時に企業の地域防災活動が円滑にスタートするような仕組みを構築している事例が増加している。

【ボランティア】

阪神・淡路大震災の際には、企業の活動が目覚ましく、災害時における企業活動の重要性が再認識された。行政と企業の連携の一つの形態として、近年、地方自治体と企業とが協定を結び、災害時に企業の地域防災活動が円滑にスタートするような仕組みを構築している事例が増加している。

り組んできている。

「人と防災未来センター」は、第1期施設である「防災未来館」の昨年4月の開館に続き、本年4月には第2期施設である「ひと未来館」が開館した。

第3章 国民の防災活動

【国民の防災に関する意識】

平成14年9月に政府広報室内閣府)により、「防災に関する世論調査」が実施された。

この中で、「家族との連絡方法などを決めている」と回答した者は、平成3年の調査では9・7%であったが、阪神・淡路大震災直後の平成7年9月の調査では、16・3%に急上昇した。しかし、その後、減少傾向に転じており、阪神淡路大震災で高まった防災意識について、風化の兆しが見られる。

【企業と防災】

阪神・淡路大震災の際には、企業の活動が目覚ましく、災害時における企業活動の重要性が再認識された。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動及び住民の自発的な防災活動についての防災上の重要性が広く認識された。

内閣府では、毎年1月の「防災とボランティア週間」に、防災とボランティアに関する普及・啓発の行事開催等を通じて、災害発生時におけるボランティア活動や自主的な防災活動の重要性に対する認識を一層深め、災害に対する備えの充実・強化を図ることとしている。

平成14年度は、静岡県において、「地域とボランティアの連携」をテーマに、災害時だけでなく、日常からの防災まちづくり活動について、参加者とともに考える「防災とボランティアのつどい」を静岡県と共同開催した(平成15年1月19日、静岡県地震防災センター)。

平成9年1月に発生したナホトカ号海難・流出油災害や平成12年9月の東海豪雨災害などにおいても多数のボランティアが活動しているように、最近の主要な災害ではボランティア活動の事例が増加している。

【生活から考える防災まちづくり】
阪神・淡路大震災において、要救助者35,000人のうち約8割の27,000人が家族や近隣者により救助された。これは、「日常生活における人々の結びつきは、お互いの心配りや助け合いを通じて、平素の生活自体を豊かにするという観点からだけでなく、災害時に人の命を救う上で大きな力を発揮する」という意味でも重要である」ということを

再認識させる契機となった。

被災地の神戸においては、震災後、そのような認識が定着し、「福祉活動」と「防災活動」を結合させた「防災福祉コミュニティ」が小学校区を単位として拡大していった。

しかしながら、都市部では、高度成長による都市化の進展に伴い、居住地の遠隔化が進む一方で、通勤、通学、買い物等の生活圏が拡大し、地域コミュニティと生活圏の乖離が拡大してきた。これに伴い、従来からの地縁に基づいた地域コミュニティが弱体化してきている。他方、行政区域を超えた様々な経済・社会活動等を手がかりに、新たな「つながり」が生まれ、住宅地、商店街、業務市街地において、新たなコミュニティ活動が生まれてきている。

一方で、過疎地においては、人口減少、高齢化の進行により、住民相互間の助け合いや農林地の維持・管理等が困難となっている。このため、過疎地においては、都市との交流・連携を図ることと合わせて、国土保全的な観点からの防災対策も重要である。

また、インターネットの普及等により、地縁と不可分の関係にあった従来のコミュニティの仕組みから離れて、市民、企業、NPO等が、さまざまな形で参加するという新しい形のコミュニティが生まれつつある。これにより、多様な主体による新たな連携の可能性が開かれてきている。

第4章 世界の自然災害と国際防災協力(略)

フォーラム

現地レポート

梅と健康の村づくり



村を見下ろす梅林



“ふれ愛ホール”でおしゃべり
(南部川村保健福祉センター)

和歌山県

みなべがわむら 南部川村

梅は百花の魁さきかけといわれ、寒風冷気の中、力強く蕾を膨らませてくる精力は実に神秘的生命力をもっているのである。

私も、この梅の花の精神を活かし、これまで先人がたゆまざる努力によって積み上げてくれた良き伝統と基盤を受け継ぎ、夢とロマンに満ちた21世紀社会を築き上げるべく日夜懸命の努力を続けているのである。

南部川村は、緑豊かな自然のもと、梅の香りのする「活力に満ちた村」であり、すべての村民はいきいきとして生産に励んでいる。

村づくりのスローガンは「梅と健康の村づくり」として、梅を中心に、農業・工業・商業の一貫した地場産業を形成し、村民経済の充実発展につとめている。また体の健康は言うに及ばず、健全な精神の育成につとめ、心身ともに健やかな人づくりを目指している。

はじめて



フォーラム

和歌山県内50市町村中の南部川村の位置

| 項目 | 順位 | 数 値 | 県平均値 |
|------------------|----|----------|----------|
| 総人口 | 32 | 6,626人 | |
| 年少人口割合 | 3 | 18.50% | 14.90% |
| 一世帯当たり人員 | 1 | 4.09人 | 2.77人 |
| 高齢者世帯の割合 | 46 | 15.30% | 21.10% |
| 一人暮らしの老人世帯割合 | 45 | 6.90% | 9.50% |
| 労働力率(男) | 1 | 83.20% | 72.90% |
| 労働力率(女) | 1 | 61.10% | 44.40% |
| 完全失業率(低い順) | 1 | 1.42% | 4.95% |
| 農業粗生産額(果実) | 2 | 663千円 | |
| 個人市町村民税 | 1 | 52,116円 | 36,769千円 |
| 持ち家比率 | 1 | 97.70% | 72.50% |
| 被生活保護実人員(千人当たり) | 50 | 1.1人 | 7.8人 |
| 国保診療費(被保険者1人当たり) | 47 | 21,2304円 | 32,3894円 |

和歌山県統計協会が発行した「1000の指数からみた和歌山、平成14年版市町村編」の抜粋を見ると別表のようになっている。

この表を見ると、南部川村は純農村で、若者が多く、出生率も高く、農業生産額も上位にあり、製品出荷額も農村としては高い位置にある。労働力率は男女とも1位にあり完全失業率が最低であることは、みんなが働いているからだ。国保医療費が最低位にあることは、みんな健康であると言える。水道普及率も100パーセントとなっている。下水道施設も現在工事が着々と進んでいる。一世帯当たりの人員数は1位だが、高齢者世帯の割合、一人暮らしの老人世帯割合は最低に近い。被生活保護人員も最

低である。持家率は1位であり、個人村民税の一人当たり負担額も1位である。

ここ数十年に村民所得の伸び率全国1位(NHK、TVデータマップ日本より)にもなっている。

これだけを見ても農村としては元気のある村であると云える。

◆梅は健康食品

南部川村には日本一と称する産物が二つある。

一つは梅で、もう一つは備長炭である。梅の全国生産量は、年平均で約10万トン、そのうち和歌山県が約6万トン、南部川村では約2万トンで、市町村単位では多くの生産量である。さらに品質においても「南高」というブランド

梅は古来、薬用食物とされ、村上天皇(960年代)のころ、都に悪病が流行し、天皇自身も悪病に罹られたが、そのとき梅干を召し上げられ快癒なされたと言い伝えられている。また「申年の梅は薬になる」と特に重宝がられている。

昔の武士は「梅を望みて渴きを止む」を訓としたそうで、戦場で飲料水が無く口喉が渇き体力消耗が激しいとき、梅干を想い出せば口中唾液が充滿し、一時的に渴きを押さえられるということである。

このように、梅干は唾液の分泌



梅ほし分析研究(うめ21センター)

ド品種は本村で生まれたもので、青梅、梅干とも市場性は最高位にある。

を促し、消化機能を活性化するとともに、殺菌力も働き、体内ではアルカリ性化するなど、薬理効果のもった保健食品といえる。

健康食品である梅を生産する村民が健康であることは数字的にみても間違いないことであるが、昔から夏の炎天下での梅干し作業は苛酷な仕事であるが、その梅干し仕事をする者は暑気あたり(暑さに負けて体が弱ること)がしないことも事実である。

村内小中学校の給食には梅ぼし或いは梅を使った料理も提供しているが、子ども達は何ら抵抗なしに食べている。

因みに私は毎日3食梅ぼしを欠かしたことがない。特に昼は梅ぼし入り日の丸弁当である。職業柄酒席に出ることも多いが、肉類を口にすることが多いが、食後には必ず「梅エキス」を飲んでいく。二日酔いもせず胃腸はすこぶる快調である。

現在南部川村では、村立うめ21研究センターと和歌山県立医科大学と提携して、梅のもつ成分の医学的効能試験研究を行っている。これが完成すれば梅の何がどうして体に良いのかが医学的に立証できることになる。

健康には、「身体の健康」と「心の健康」が揃わなければならぬ。人生の最大の幸せは健康であらう。一旦病に罹れば、或い

フォーラム

ブランド品種「南高梅」



は、ケガなどすれば、体の痛み、心の痛み、治療費の痛み、減収の痛み、家族の痛み、最後に生命を失う痛みなどを避けることはできないのである。この損得勘定をしてみれば、健康が如何に大切であることが分かる。

本村の国保被保険者一人当たりの医療費が年21万2千円、和歌山県平均が32万3千円であるから、その差11万1千円となる。被保険者数約4千5百人だから単純計算すると年間約5億円儲かっていることになり、これが20年余続いているのだから百億円以上の医療費が節減されていることになる。

◆保健医療行政

南部川村が梅と健康の村づくりをスローガンに掲げた所以がここにある。

村行政の中で保健医療行政は特別専門分野である。いわゆる素人の生兵(療)法は大怪我の基となるおそれが多分にあるところから、まずは専門機関である県の保健所の門をたたき、所長以下幹部職員に半日南部川村の日として時間をとっていただき、村からは村長以下担当課長や職員が出向いて、村民の健康を守るためには予算は惜しまないからその方法を考えて欲しいと相談した。20年余の前のことであつたがその後3、4回続けた中で、いろいろな案が出されたが先ず検診を取り上げることにした。当時南部川村の検(受)診率は県下でも極めて低い位置にあつた。

検診には、疾病の早期発見、早期治療、自己の健康管理意識の向上等の効果のあることは分かっている。受診を渋る傾向が強かつたので受診率を如何にして向上させるかが課題であつた。その手段として、検診実施時期を村の農閑期とした。県の検診実施計画は県の都合を基に組み立てられるが、南部川村での実施は農繁期を避けてもらうことにした。

検診時間は早朝実施とす

。県の検診車は勤務時間上午前9時頃からになるが、それを早めてもらい夏期なら6時半頃から始めてもらうことにした。そうすることによって、早朝の涼しいうちに、また仕事に行く前に受診できることになった。

検診内容については、胃、子宮、乳房、胸部(肺ガン・結核)、大腸ガン、基本検診(循環器)がすべて一度に受診できるようにした。また検診の待ち時間を短縮することに工夫をこらした。



南部川村保健福祉センター

検診の結果、村民の健康状態がわかってくるから、それを基にしてその後の保健行政と事後指導のあり方の組み立てができるようになった。

このようなことを毎年繰り返して実施していると村民の受診率は年々向上し、現在では県内1位になっているが、これは今まで検診を受けることに一種の恐怖感をもっていた人たちも、検診の効果が理解できるようになり進んで受診するようになってきたからである。また病気がからないように、生活習慣の改善、食事、運動、休養など健康づくりに関心が高まってきた。もちろん村行政の各セクションにおいても健康の村づくりを旨とした活動を展開している。

医療費が低額であることは、一つだけの要因に拠るものでなく、いろいろなきことが複合的に作用していると思うので、それだけに保健衛生行政は多角的に幅広く実施する必要がある。

例えば交通事故撲滅運動がある。一発事故をやれば最悪の場合には生命を失い、危害は大小を問わず人身に及び、ケガは即医療費の負担を増加させることになる。

村では交通事故を損得の問題にして意識するよう啓発に努めている。先般、本村が多年にわたり地域社会における交通安全の向上に尽力したとして、交通対策本部長、内閣官房長官より表彰を受けたが、これも村民の健康を守り医療費軽減の一策となつて

フォーラム

老若男女躍動レリース保健福祉センター



また、よく働くことも一因になっていと思う。労働力率1位で完全失業率が最低であるということは、みんな元気で働いているからであり病気になる暇がないからだろう。医院が老人サロンになっていない。

◆活動拠点施設

保健福祉センターは、健康の村づくりの活動拠点施設である。これまでの保健福祉施設といえは、高齢者であるとか、社会的弱者といわれる方々が使用されるが多かったたので、一般社会から隔離されたイメージでみられがちな施設であったと思うが、この保健福祉センターは、老いも若きも、障害のある人も健常者も

んな一緒になって互いに認め合い、励まし合い、助け合うというコミニケーションの場とし、またボランティアの育成と活動の場としても活用できることを目的につくったものである。

従って建築構想段階で、医師や若い母親、老人クラブ、体育協会ほかそこで働く人たちの意向を存分に取り入れて計画を練った。

またこのセンターから遠隔地にある地域の公民館や介護予防施設にはセンターに設置している保健器具(ヘルストロンなど)と同じものを常備して利用者に利便を供している。

◆湯治場

村内に昔から濃度の高い純重曹泉が湧き出しており、負傷した鶴が飛来して泉水溜まりに浸って傷を癒して飛び立っていくのを見て、地区民はそれを「鶴の湯」と名付けて湯治場を利用していった。

南部川村ではこれを再開発することにしたが、通常温泉場をつくる場合は先ず観光を目的とするところが多いのであるが、健康の村づくりを進めている本村では、村民の健康回復のための湯治場「鶴の湯温泉」として整備した。ところが入浴利用者は村民よりも村外者の方が多くなっている。宣伝広告も誘致キャンペーンも

やっていないのに湯治効果が口コミで広がったためで、人間は如何に健康に関心が高いかが窺い知れることである。

◆衣・食・住

近年日本人は食べ物には極度に神経質になってきている。またそうしなければ健康体を保てることできない程、生活環境が悪化してきているからである。衣食住のすべてに化学製品が混入されているからその中で如何にして健康な村づくりを進めていくのか悩みは大きい。衣食住足って礼節を知る、は昔のこと。今は衣食住足って病気になる、である。

こらからの健康行政は、人間生活の原点から再出発する心構えが大切であり、衣食住はつとめて自然天然ものを使うことに心がけるべきであると思う。

(南部川村村長 山田 五良)

梅のくに 夢のむら



ブララ

ひとまず預けて、いつでも納得運用



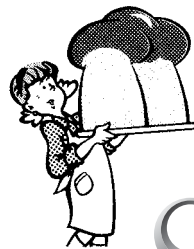
- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

0120-081506

受付時間/午前9時~午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

選ぶならUFJの



元金保証 安全・確実

ビッグ

＜収益満期受取型＞●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

UFJ信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

情 報

カプセル Now & New

家畜糞尿の活用 岩手県
 バイオガスプラント建設 葛巻町
 酪農による家畜糞尿の新たな
 活用法を探っている町は、集め
 た糞尿を一カ月かけて発酵さ
 せ、取り出したメタンガスを発
 電に利用する「バイオガスプラ
 ント」を建設した。発生した一
 日当たり約四七〇kW時の電力は
 施設内で活用し、糞尿自体は堆
 肥などとして利用している。

統一幼児教育 福島県
 カリキュラムを作成 本宮町
 町では、幼稚園と保育所の職
 員が約一年間かけ統一幼児教育
 カリキュラムを作成し、平成十
 五年度から町内二つの幼稚園と
 四つの保育所で活用している。
 カリキュラムは月ごとに具体的
 な課題や目標を定めており、同
 じ年齢の幼児は同じ内容の教育
 を受けられるようになった。
フルーツパークの建設 栃木県
 を推進 岩舟町
 ブドウ収穫量が県内トップの
 町は、ブドウ、イチゴ、ナシな
 どの観光農園を集めた「いわふ
 ねフルーツパーク」の建設を進
 めている。建設地は東北自動車
 道佐野藤岡インターに近く、
 「とちぎ花センター」に隣接し
 ていることから多数の観光客の来
 場が期待されている。

ミックス紙の分別回収 山梨県
 を実施 豊富村
 古新聞や古雑誌等を除く紙類
 を可燃ごみとして扱ってきた村

は、今年度から汚れていないダ
 イレクトメール、レシート、カ
 レンダーなどをミックス紙とし
 て分別回収している。ごみ処理
 費用の節減がねらいで、回収は
 月一回、各地区のリサイクルス
 テーションで行っている。

六十九歳への医療費 石川県
 補助制度を導入 野々市町
 町は、国の老人保健法対象者
 の七十歳から七十五歳への引き
 上げに伴って県の助成制度が廃
 止されたことを受け、六十九歳
 の高齢者への医療費補助制度を
 町単独で導入した。町は六十九
 歳の高齢者に対し、自己負担分
 の二分の一を還付している。
被保険者本人の医療費 長野県
 の一部を補助 牟礼村
 村は、サラリーマン本人の医
 療費自己負担が三割に引き上げ
 られたことを受け、被保険者本
 人の医療費の一部を補助する制
 度を導入した。補助対象には所
 得要件を設け、四人家族のケー
 スでは年間所得五百七十四万円
 以下の世帯主。今年七月一日か
 ら適用していく。

ISO14001 静岡県
 の認証取得へ 伊豆長岡町
 品質マネジメントの国際規格
 ISO9001の認証を取得し
 ている町は、環境管理の国際規
 格ISO14001の認証取得
 にも乗り出している。環境にや
 さしい業務運営の推進が目的
 で、具体的な推進計画に基づき
 業務改善を図っており、来年一
 月の認証取得を目指している。

郵便局と連携し 滋賀県
 少年の非行防止 米原町など
 米原町、近江町、山東町、伊
 吹町の四町は、郵便局の外務職
 員が非行の監視に協力する「青
 少年の非行防止活動協力覚書」
 を締結しており、郵便局と連携
 して少年の非行防止に取り組ん
 でいる。非行などを発見した場
 合は、坂田郡少年センターに
 ファクスで送ってもらっている。

若手職員で行財政改革 奈良県
 を検討 川上村
 村は、行財政改革推進に向
 け、各課の若手職員十二人をメ
 ンバーにした「行財政対策室」
 を設置している。メンバーは庁
 内と庁外のワーキンググループ
 に分かれ、各部分からの提案をま
 とめた行財政改革プランに基づ
 いて、効率的な行財政運営の検
 討を進めている。

課長立候補制で三課長 岡山県
 を登用 勝山町
 課長ポストへの立候補制を導
 入している町は、今年四月の人
 事で新たに三人を課長に登用し
 た。今回は課長補佐以上の職員
 十人が、二つのテーマでリポー
 トを提出し、町長など四役が選
 考した。今回の登用で課長九人
 のうち六人と、議会事務局長が
 立候補者からの登用となった。
休耕田を試験的に 香川県
 ヒマワリ畑に 宇多津町
 町は、休耕田の管理に悩む農
 家が多いことから、町立宇多津
 中学校付近の町道沿いの休耕田

にヒマワリを植える「花いっぱい
 運動」を試験的に開始した。
 ヒマワリ畑は町内ボランティア
 団体等と協力して管理。今年度
 の成果などを検証し、来年度以
 降の本格的な栽培を検討する。

イベン 佐賀県
 の設立支援を検討 嬉野町
 町は、「まつり検討委員会」の
 答申を受けて、年間約二十件の
 町内の祭りやイベントを統括す
 るNPOの立ち上げの支援を検
 討している。町内イベントを整
 理し、主催者を統括して効果的
 に実施できるようにするのがね
 らいで、早ければ今年度中の設
 立を目指したいとしている。

土地改良施設維持管理 鹿児島県
 の顕著な功績を表彰 開聞町
 本年度から新しい事業として
 「開聞町土地改良施設管理関係
 表彰」を実施。この事業は、「人
 づくりと土づくり」対策として、
 住民が地域の土地改良施設を、
 「自分の土地は自分で守る」、
 「地域の農地は地域で守る」との
 自主的奉仕の精神をもとに、自
 ら土地改良施設の維持保全に努
 め、自然環境と共存しながら町
 の土地改良施設の維持管理を推
 進する者に対し、特に顕著な功
 績を挙げている個人及び団体を
 表彰することによりその功績を
 たたえ、今後の土地改良施設の
 維持管理の充実発展に資するこ
 とを目的としている。

カプセル Now & New

随 想

禍福はあざなえる縄の如し

随 想



鳥 取 県 長
坂 本 昭 文
鳥 取 県 長
西 伯 昭 文

平成七年に鳥取県下で最年少四十
六歳の若さで町長に就任し早いも
で八年が経過し、今春三期目の町長
選挙に無投票再選を果させて頂きま
した。

この間、福祉のまちづくり、環境
自治体の追求、住民参加の町づくり

など、町政の推進に挑戦者としての
気持ち忘れず無我夢中で積極果敢
に取り組んで参りました。

それなりの成果もありましたがそ
れは自分の力ではなく、町職員を退
職しての挑戦でしたから町民の皆さ
んが気の毒に思っただけで頂いた
のだと感謝しています。

現在四十六歳の職員を自分に置き
換えてみると、ずいぶん無謀なこ
とをしたものだと思いがちですが、
懸念はあります。幸いに健康に恵まれて一生
懸命頑張ってきましたが、寿命は確
実に十年ぐらいは縮んだのではない
かと思えます。というのも毎日が真
剣勝負で退屈することなどは一日も
なく、家に帰るとぐっすりしてしま
い、お酒も少しづつ度が過ぎるよう
になって肝臓の数値が気になってい
る今日この頃です。

さて介護保険制度がスタートしま
したが勉強すればするほど面白く、
全員公募による住民の皆さんと賑や

かに「一〇〇人委員会」を結成して
取り組むことに致しました。

その一つの到達点として平成十二
年十月六日に、全国から三〇〇〇名
の参加を頂いて「介護保険推進全国
サミット」を開催することにいたし
ました。私もパネラーとして出演
し、いざ発表という直前の午後一時
三十分にあの忌わしい鳥取県西部地
震に見舞われたのです。幸いに死者
もけが人もなくて地震に免じてサ
ミットの中止をお許しいただきまし
たが、何かあったら間違いなく責任
をとって辞任しなければならなかつ
たところだっただけです。

そのころちょうど父が病気で入院
中だったので、サミットまでは持た
せて欲しいとドクターにもお願いし
て本人も頑張っていました。十月十
一日に他界しました。サミットの中
止、地震の災害復興、父の他界と三
重苦に襲われて一時はもうだめだ
と思ったこともありましたが、国や
県、各地のボランティアなど多くの
皆様に励まされて何とか持ちこたえ
て頑張ってきました。翌年には八〇
〇名以上お集まり頂いてミニサミッ
トを開催し、災害復興についても十
四年度末にはほとんどの復興を終え
ることができました。亡くなった父
はこのような取り組みを天国から見
つめて、応援してくれたのだと思っ
ています。

今春には就任以来の課題であった
全室個室ユニットケアの特別養護老

人ホーム「ゆづらく」が竣工し、サ
ミットと地震がご縁の皆様も全国各
地からお祝いに駆けつけて頂き温か
い心情に触れて胸が熱くなった次第
です。「ゆづらく」は日本を代表する
建築物として、又ユニットケアとい
う新しい発想による介護サービスを
展開する施設として大きな注目を集
めています。僅が一週間の内覧会に
町内外から二〇〇〇名以上もの方に
施設見学をして頂きました。建設の
資金調達に「まちづくり西伯町民債」
五〇〇〇万円を募集したところ、二
三二名の方から一億八五三〇万円も
の応募をいただくなど住民の関心も
高く、抽選で購入者を決定するなど
嬉しい悲鳴を上げています。また介
護保険制度のもとで健全運営が至上
命題となり、在宅福祉を強力に進め
る必要も一層高まって参りました。

二つの課題解決のために町職員で
の運営を廃止し、会見町と社会福祉
法人「伯耆の国」を設立して管理運
営を行うこととして、経営が不安定
な在宅サービスを施設サービスで支
えていく体制を整えたところです。

二期八年間を振り返って見たとき
「禍福はあざなえる縄の如し」で、投
げだしたくなるような困難な状況を
乗り越えて今日があるとしみじみと
思いながら、三期目の町政に決意を
新たにしている今日この頃です。

特別養護老人ホーム「ゆづらく」



情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十四年人口動態統計月報年計の概況とまる 厚生労働省

厚生労働省は六月六日、日本における日本人を客体とした、平成十四年の人口動態調査を取りまとめた。

調査によると、出生数は一一五万三千人(前年比一万六千人減)に対し、死亡数は九八万二千人(同一万二千人増)となっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増加数は十七万一千人(同一万八千人減)となっている。

三大死因による死亡数は、悪性新生物が三〇万四千人(同四千人増)で第一位となっており、以下、心疾患十五万二千人(同四千人増)、脳血管疾患十二万九千人(同一千人減)、肺炎八万七千人(同一千人増)となっている。

婚姻件数は七五万七千組(同四万二千組減)に対し、離婚件数は二八万九千組(同三千組増)となっており、離婚については過去最高を更新している。

また、平均初婚年齢は夫二九・一歳(同〇・一歳上昇)、妻二七・四歳(同〇・二歳上昇)となっており、晩婚化が一段と進行している。

なお、合計特殊出生率も一・三三と前年を〇・〇一下回り、都道府県別では最高が沖縄県の一・七六、以下、福島県一・五七、佐賀県・宮崎県一・五六となっており、最低は東京都の一・〇二、以下、京都府一・一七、奈良県一・二一となっている。

平成十四年度循環型社会白書を公表 環境省

環境省はこのほど、平成十四年度「循環型社会の形成の状況に関する年次報告」(循環型社会白書)を公表した。

白書では、三月十四日に循環型社会形成推進基本法に基づいて初めて閣議決定された「循環型社会形成推進基本計画」について序章で取り上げている。この中で、地方公共団体は、循環型社会の形成に向けた法・条例の着実な施行や廃棄物等の適正な循環の利用及び処分を実施する役割を担っている。このほか、地域における循環型社会基本計画を策定することなどにより、各地で循環型社会の形成が積極的に推進されていくためのコーディネーターの役割も期待されるとしている。

また、循環型社会の形成に向け、地方公共団体は、循環型社会の形成に関する様々な施策を策定、及び実施する主体として位置づけられている。また、地方公共団体が実施する施策は、その区域の自然的社会条件に応じて実施される一方で、全国的な観点から統一的に施策を実施し、維持すべき水準を確保しなければならぬという二つの要請もある。このことから、国としては現在、地方公共団体が循環型社会の形成に関する施策を講じるために必要な費用について、国庫補助金、地方公共団体への融資等のほか、環境事業団の事業を通じて地方公共団体の負担を軽減する等の必要な地方財政措置を講じているとしている。

無農薬・減農薬農産物の表示ガイドライン改正 農水省

農水省は、このほど無農薬・減農薬農産物などに対する表示ガイドラインの改正を行った。同省に設置した特別栽培農産物表示手法検討委員会における表示手法や表示の信頼性確保のための措置等についての検討結果や、それに基づく改正案に対するパブリック・コメントを踏まえ、改正を行ったもの。

改正ガイドラインでは、土づくりなど特別栽培農産物の生産の原則を規定した上で、ガイドライン表示の対象となる農産物は、生産の原則に基づくとともに、化学合成農薬、化学肥料双方を慣行の五割以上減らして栽培された農産物とする。従来、農薬や化学肥料の使用状況に応じて設定していた名称を、「特別栽培農産物」に一本化する。これまで曖昧だった「慣行的な使用レベル」の内容(各地域の慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況)についても、客観性向上のため、「地方公共団体が策定・確認したレベル」として算定の根拠を明確化することとした。なお、「慣行的な使用レベル」を定める地方自治体については細かい規定はないが、農水省では、都道府県・市町村いずれが定めてもよいとしている。

同省では、十六年三月三十一日までに新しいガイドラインの普及・定着期間としたい考え。

7/14日発売

発売期間：7/14日～8/1日

抽選日：8/12日

当てるのは
誰でもしょう♡



©川内康範・宣弘企画

2003年 市町村振興宝くじ

1等・前後賞
合わせて

サマージャンボ3億円

1等 2億円 / 1等前後賞 各5千万円 / 2等 1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。 財団法人全国市町村振興協会 / 全国市長会 / 全国町村会 / 全国市議会議員会 / 全国町村議会議員会